

## 第83回労務委員会、第151回労働法研究会

### 神奈川県労働局における労働基準行政を取り巻く現状とその対策について



7月9日、神奈川県労働局 労働基準部 監督課長の池内伸好氏より、昨年度の監督指導の結果と、今年度の労働基準監督行政の重点事項等を解説いただいた。

#### 神奈川県労働局の平成24年度の監督指導状況

昨年度は6,327事業場に対し監督を実施。その内4,001事業場(63.2%)で違反があった。労働基準法・最低賃金法関連の違反についての内訳は、労働時間に関する違反が最も多く1,400件以上。次いで、割増賃金に関する違反が約900件、労働条件明示に関する違反が約700件、就業規則に関する違反が600件以上、

最低賃金に関する違反が200件以上あった。労働安全衛生法関連の違反についての内訳は、安全措置の違反が最も多く約800件。次いで、健康診断に関する違反が400件以上。安全衛生委員会と衛生管理者に関する違反はそれぞれ約300件あった。

#### 今年度の神奈川県労働基準行政の重点施策

今年度の神奈川県労働局に於ける労働基準行政の重点施策は次のとおり。

1. 経済情勢および労働者の就労形態に対応した法定労働条件の確保・改善等
2. 労働災害の発生状況に応じた労働災害の防止
3. 職場環境および労働者の就業形態に応じた労働者の健康確保対策の推進

昨年度の監督指導結果を反映し、労働時間や割増賃金等の法定労働条件確保や改善、超時間労働者の健康管理等の過重労働防止やメンタルヘルス対策、リスクアセスメント等の労働災害防止対策を実施していただきたい。

講演終了後、労務委員と労働法研究会員と講師でさらに質疑応答や意見交換を行った。